

令和5年度開始！

八幡浜市若年出産世帯応援事業

～出産時に29歳以下の夫婦に対して
育児等にかかる費用を補助します～
＜県・市町連携事業＞



新生児1人につき上限20万！

持参物を確認して、子育て支援課まで申請してください。

詳しい内容については、八幡浜市HPをご覧ください。

申請書については、市役所八幡浜庁舎1F子育て支援課、
保健センター母子保健係にあります。

- 持参物
- 申請書、補助金申請額内訳書
 - 領収書(レシートOK)ただし、購入品の内容がわかるようにすること
 - 製造事業者が発行した保証書の写し及び設置後の写真(時短・省エネ家電購入の場合のみ)
 - 母子手帳
 - 振込口座がわかる書類(通帳の写しなど)
 - 夫婦の年齢がわかる書類(住民票等) 確認できる場合は省略可
 - 納税証明書 確認できる場合は省略可

対象費目	対象商品
育児用品購入費	授乳関連商品<粉ミルク、哺乳瓶等>、衛生用品<おむつ代(第1子分のみ)、ベビーパウダー等>、外出用品<チャイルドシート、ベビーカー等>、衣類<ベビー服等>、離乳食、玩具(おもちゃ)等
時短家電購入費	洗濯機・掃除機・食器洗い乾燥機・調理家電等
省エネ家電購入費	統一省エネラベル2つ星以上の冷蔵庫、エアコン、照明機器等
育児・家事代行サービス利用料	育児・家事代行サービス利用料

問い合わせ先： 八幡浜市子育て支援課こども福祉係

電話番号： 0894-21-0402

メールアドレス： kosodate@city.yawatahama.ehime.jp

